

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
【 公 印 省 略 】

長崎県土木部における「長崎県経済雇用対策」の取り組みと  
平成25年度補正予算の対応について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県では、国の経済政策並びに公共事業の円滑な施工確保等を踏まえ、県の平成25年度補正予算については、3月5日に議決され、平成26年度当初予算についても3月28日の議決に向けて審議が行われています。

また、土木部においては、平成25年度補正予算による追加事業や県民所得向上対策としての観点から、可能な限り早期に発注するなど速やかな事業執行を図るため、「長崎県緊急経済雇用対策」で実施している取り組みを「長崎県経済雇用対策」として、当分の間実施していくこととしている旨、土木部長より別添のとおり通知がまいっておりますので、お知らせ申し上げます。

なお、これに伴い、長崎県土木部における「長崎県緊急経済雇用対策の実施について」（平成20年12月24日付建企第625号）は廃止されます。

追って、「指名競争入札の暫定的な拡大による入札手続き期間の短縮について」も「3. 工事費内訳書の提出」における「工事費内訳書取扱要領」第2の②、③は次のとおりとなっておりますことを申し添えます。

※第2

- ②長崎県発注の設計金額5千万円以上（建築一式工事6千万円以上）の建設工事のうち、指名競争入札により実施するもので、談合情報等があり、談合情報等の落札予定者と入札結果による落札候補者が一致したもの。
- ③長崎県発注の設計金額5千万円以上（建築一式工事6千万円以上）の建設工事のうち、指名競争入札により実施するもので、入札結果等に不自然さがあると判明したもの。